

工場および建設作業騒音・振動測定

株式会社サイエンス
静岡市葵区瀬名中央1-7-55
電話：054-261-8212
FAX：054-262-3798
E-mail：science@vcs.wbs.ne.jp
http://www.science-c.co.jp

弊社では、工場騒音や建設作業などから発生する騒音・振動の測定を行っております。
弊社は計量証明事業所として、法律や公的規格に則した方法で測定を実施しております。
定期的な測定はもちろん、ISO14001 取得時や、その他突発的に測定が必要になった場合にも
ご相談ください。

■ 工場騒音・振動測定



大きな騒音・振動が発生する特定施設を設置している工場または事業所（特定工場）は敷地境界において工場から発生するすべての騒音・振動を対象に規制値を順守しなければなりません。（どのような機械が特定施設なのかは騒音規制法・振動規制法で指定されています。）

そのため、現状における環境を把握するために、騒音・振動の測定が必要となります。また、機械の新設・増設の際には騒音・振動の影響を予測する必要があります。

測定については、工場の稼働状況により異なりますが、24 時間操業の工場の場合、朝・昼間・夕・夜間の各時間帯に測定を行います。

■ 建設作業騒音・振動測定



大きな騒音・振動が発生する特定建設作業を行う場合、敷地境界において特定建設作業により発生する騒音・振動を対象に測定をしなければなりません。（どのような建設作業が特定建設作業なのかは騒音規制法・振動規制法で指定されています。）

規制値は「騒音レベル」および「振動加速度レベル」で表すので、その内訳である周波数特性について測定するようには求められていませんが、特異な音や振動が含まれていないかどうか確認するために周波数特性の分析も合わせて行う場合があります。

特定建設作業は夜間行ってはいけないので、日中、作業が行われている時間帯に測定を行います。発生騒音・振動の状況により、測定機械による自動計測（無人測定）を用いる場合や測定員が現場で録音した後日分析する場合があります。

